

今回の2事務取扱要綱改正内容一覧（案）

要綱	該当項目	改正内容	改正の趣旨
認定	（趣旨） 第1条	「同法」を「法」に訂正	文言整理。
	（支給認定等） 第3条	「法第19条第1項第1号」等を「法第19条第1号」等に訂正	文言整理。
	（保育必要量の認定） 第4条	第2項第2号のウ「第1号」を「前号」に訂正	文言整理。
	（時間区分の決定） 第5条	「施行規則第1条第1号」等を「施行規則第1条の5第1号」等に訂正	文言整理。
	（却下） 第8条	「施行規則第1条各号」を「施行規則第1条の5各号」に訂正	文言整理。
	（変更申請等） 第9条	「様式第4号「子どものための教育・保育給付支給認定通知書」」を「様式第4号の2「子どものための教育・保育給付支給認定変更通知書」」へ変更	支給認定処分と支給認定変更処分は内容が異なる処分であり、被処分者に対する処分内容を明確にするため、適切な様式により通知を行う。
	（取消し） 第10条	第1号 削除 第3～5号 「法第19条に定められた支給要件を満たさなくなったとき」へ変更	法第24条第1項に定める事項のほか、当該支給認定を取り消すことができる事由を定める各号について、法の規定及び解釈に応じた内容に、文言を整理する。
	（更新申請等） 第11条	更新申請の申請期限として「有効期間の満了日までに」を追記	更新申請の申請期限を明記する。
		「施行規則第1条各号」を「施行規則第1条の5各号」に訂正	文言整理。
	（申請時期） 第13条	第1項 「利用調整を伴う」を追記 生後6か月未満児に関する規定を削除 第2項 「利用調整を伴う」を追記 第3項 新たに規定	法の制定当初の「認定＝利用」を前提とした規定となっているが、企業主導型保育事業の利用等により認定のみを希望するケースも生じているため、目的に応じた申請時期を設ける。また、生後6か月未満児が申請できないとする規定は法的根拠に欠けるため削除する。
	様式第3号	注意事項を追記	様式整理。
	様式第4号 様式第6号 様式第8号	教示文言を追記	様式整理。
	様式第4号の2	様式の追加	被処分者に対する処分内容を明確にするため、適切な様式を追加する。
	様式第9号 様式第10号	保育料納入状況欄を備考欄へ変更	保育料納入状況は認定の要件に含まれないため、様式から削除する。

要綱	該当項目	改正内容	改正の趣旨
利用調整	(保留等) 第5条	第3項 利用調整後に児童福祉法その他法令の規定に基づき当該保育施設等において児童の受入が困難と判断された場合の取扱いを追記	利用調整後の状態変化において受入が困難と判断された場合、受入を拒否する正当な理由に該当するため、その取消しについて新たに規定する。
	(保育士等の優先) 第7条の2	第2項 幼稚園型認定こども園に勤務する保健師、看護師又は准看護師が優先利用調整の対象外とする規定を削除 第3項 小規模型事業所内保育事業B型に勤務する幼稚園教諭、小学校教諭又は養護教諭が優先利用調整の対象外とする規定を追記	児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に基づく施設の設備及び運営基準に基づく内容に整理する。
	(申請時期) 第10条	第1項 生後6か月未満児に関する規定を削除	生後6か月未満児が申請できないとする規定は法的根拠に欠けるため、削除する。（利用調整を行ったうえで保留とする。）
	利用調整基準 (1)基本点数表	ひとり親世帯等で、職業訓練校、専門学校、大学等への就学を予定している保護者について、新たに基本点数を設定する。	従来より、就学しているひとり親世帯については、保育施設等を優先的に利用できるよう配慮しているが、職業訓練校等に通学を予定しているケースもみられることから、新たに項目を設け、優先的な取扱いを明確化する。
	利用調整基準 (1)基本点数表	備考 育児短時間勤務制度等の利用を追記 注釈 勤務（内定）証明書就労証明書に訂正	育児短時間勤務制度等の利用は労働契約上の本来の就労時間等により判断する旨を明記する。また、様式名については文言を整理する。
	利用調整基準 (2)調整指数表	世帯の状況(1)(2) 注釈（※9）の追加	同一の保護者が複数の障がい有する場合の取扱いについて注釈において明記する。（複数の障がい有する場合であっても加点は重複しない。）
	利用調整基準 (2)調整指数表	きょうだいの状況(4)(5)(6)への補記	「きょうだいを利用中の保育施設又は保育事業」について、内定中は加点の対象外であるが、基準日が明記されていないことで、利用開始希望日を基準とすると誤認を招く恐れがあるため、対象となる時点を明記する。また、基準日の指定によりきょうだいの退園時期の取扱いに矛盾が生じるため、その点も補足する。
	様式第1号 様式第2号	教示文言を追記	様式整理。
	様式第2号	「児童生年月日」「申請年月日」「希望入所年月日」の追加	申請内容の特定が必要であるため、各欄を追加する。